

令和7年度宇和島市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和8年3月5日（木）午後3時20分～午後4時00分

2 開催場所 宇和島市役所4階 市長室

3 出席者

- ・宇和島市長 岡原 文彰
- ・教育長 山村 由美
- ・教育委員 中島 玲子、浅井 敬司、田村 裕子、佐竹 克哉、田中 広興
- ・総務部長 中川 耕治
- ・教育部長 森田 孝嗣

・会議参加部署

（教育総務課）

課長 木原 義文、課長補佐 土居 弘、総務係長 島瀬 孫幸

（学校教育課）

課長 中山 総大、指導係担当係長 岡崎 正太郎 計 14名

4 議事進行

1. 開会

○教育総務課長

ただいまから、『令和7年度宇和島市総合教育会議』を開会いたします。

はじめに、開会にあたりまして、岡原市長にご挨拶をお願いいたします。

2. 開会あいさつ

◎市長（開会あいさつ）

○教育総務課長

それでは、宇和島市総合教育会議運営要綱第5条の規定により、ここからの議事進行は、市長をお願いいたします。

3. 協議事項

◎市長（議長）

それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。

協議事項の（1）学びの多様化学校の新設について、事務局から説明を求めます。

○事務局（学校教育課 岡崎係長）

宇和島市における不登校の状況について、この表をご覧ください。この表は令和に入ってから宇和島市内の不登校児童生徒数の推移です。宇和島市は、愛媛県、南予管内とも同様の増加傾向があります。宇和島市では、児童生徒数が年々減少している中、不登校児童生徒数が過去最高となっております。

この歯止めのかからない不登校児童支援については、宇和島市教育委員会グランドデザインの中でも重要課題として取り組むことを明記しております。具体的には今年度市内すべての中学校に校内教育支援センターを設置しました。学校には行けるけれど、教室に入りづらい生徒の支援策といたしましては、今年度の中学校の不登校生徒数が昨年度と比べて減少している点からも一定の効果が表れているのではないのかと評価しております。

学びの多様化学校とは、いわゆる従来言われていた不登校特例校であり、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することが可能な学校です。

文科省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策いわゆる「COCOLOプラン」の中で早期にすべての都道府県及び政令指定都市に、将来的には分教室型も含め全国に300校が設置されるよう、学びの多様化学校の設置を促進しています。国の目標である300校にはまだ差がありますが、令和5年に新設された学校は3校、令和6年に新設された学校は11校、今年度は23校と近年その開校数が全国的にも拡大しております。

この地図の緑色で色付けされている自治体が現在学びの多様化学校を設置している都道府県を表しています。濃い緑が昨年度までに設置している地域、黄緑が今年度4月に開校した地域です。ちなみに四国では香川県三豊市に夜間中学校として1校設置されております。愛媛県には1校もありません。現在、全国で58校が開校されております。

学びの多様化学校の法的な位置付けとわかたけ（教育支援センター）の違いを表にまとめてみました。

学びの多様化学校は、日本において「学校教育法」に基づいて設置される教育機関です。

学校には、文部科学省が定める学習指導要領に基づいた教育課程を実施する法的な義務があります。そのため、学校は所定のカリキュラムに従って生徒を指導しなければなりません。

また、学びの多様化学校は、所定の課程を修了した生徒に資格や卒業証書を発行することが法的に認められています。

宇和島市内にある既存の施設とのすみ分けをきちんと整理し、児童生徒、保護者、地域住民に説明していく必要があると感じております。

具体的には、わかたけは、学校復帰を目指す場、各中学校に設置している校内教育支援センターは学級復帰を目指す場、メタサポキャンパスは、家から出られない児童生徒が学習する場、そして、学びの多様化学校は、不登校状態にある児童生徒が自己実現を目指して学習する学校です。

今後は市内すべての児童生徒の状況に合わせた教育の場を提供できる宇和島市に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

◎市長（議長）

ただいま、事務局から、説明がありました。ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

◎教育長

今の担当者の説明に加えまして、学びの多様化学校設置の必要性について、私の方からお話させてください。子どもたちの個性や背景は一人一人違います。学ぶケースも安心できる環境もそれぞれです。だからこそ、これまでの学校の枠組みに加えて、子どもたちに合わせた柔軟な学びの場を用意することが必要だと考えております。学びの多様化学校は安心して過ごせる場所。一人一人が自分の未来を育む場所です。その居場所を家庭、地域、関係機関がともに考えることで、すべての子どもたちが未来を描けるまちづくりに繋がると思っています。不登校児童生徒の問題を抱える本市におきましては、誰1人取り残さない教育を実現するために、多様な学びの選択肢を加えることは、これからの時代に欠かせない取り組みだと考えています。以上です。

◎田中委員

私も今、地元の中学校に携わっていますので、その中学校にもこういった不登校の生徒がいる事実を知っています。市内全体でも、ニーズは高いと思っていますので、ぜひ強力で推進してもらいたいと思います。一方で、その学校に勤務する先生は、おそらく専門性の高く、知識のある先生になってくると思うのですが、そういう先生方の確保といいますか、新たな育成になるのか、そういう方たちを迎え入れるところにも、併せて力をいただいて、せっかくできたものに最高の形で迎え入れることができるようにしていただきたいと思います。

◎中島委員

以前、岐阜の方に見学にいった際に、校長先生の話で、すごく印象に残ったことがあります。それが視界を遮るような空間づくりということを意識していたそうです。しかし、実際に学校が始まってみると、もちろんそういった空間は必要なのですが、その必要の度合いが想定よりどんどん低くなっていったそうです。子どもたちは、人と繋がりたいし、実は社会と繋がりたい気持ちがあることを知ったというお話をされていました。なので、子ども一人一人の歩みに合わせながら、いずれは人や社会に繋がれる体系を育てていくような、学校づくり、もちろん地域とも繋がるような学校作りが大切だと感じました。また、学校の校舎内のいろいろな作り方とか仕切り方っていうのも、子どもたちとその場で反応を見ながら、相談しながら、意見を聞いて作り上げていったという話もされていました。今回特に、学校のハード面で、校舎内とか校舎の準備期間が限られているかとは思っているのですが、そういったところも、子どもたちの意見を酌み取りながら、一緒に作り上げていくというような作業も、1つの学びの場として、十分効果的で、いいのではないかなというふうに感じています。

◎田村委員

私も同じように視察、研修に行かせていただいて思ったのが、白石きぼう学園と草潤中学校を視察させていただいたが、両方とも学校らしくない学校とすごく思っていて、そのあとも中島委員と一緒に新たにこうやってお話する中で、本当に校長室や職員室なんかも、児童生徒たちが自由に行き来していたりとか、教室も教室と呼ばずに何々ルームのような名称を使っているような感じで、良かったと思うが、私がその中

で思ったのは、不登校対策としてとか、不登校、数を減らすために、この学校作ったんだよというようなイメージはもう全くなくて、子どもたちの学びのいろんな学び方があるよってというような学校づくりというのを見て、不登校が問題という風に捉えるんじゃないかって、1人でも多くの生徒に、それぞれの子供に適した学びの選択肢の1つとして、今回の学びの多様化学校が、できればいいなと思っています。

◎中島委員

本当にその通りで、大体、義務教育というものが終わった後、高校や大学になったら自分に選択できる、いろいろな多様な、学習システムがあるにもかかわらず、やっぱり義務教育になると、同じ学習を全国みんな同じようにしようという形から、ある意味一辺倒な学習の仕方がずっと今まで定着してきていると思う。その義務教育から、最初から選択できる学びの場が必要になってきたのかなというふうに感じています。

◎田村委員

白石きぼう学園の学長さんが言われてたのが、学校に戻すのではなく、社会につながっていうことをすごい重視していたっていうのが、すごく響いたので、そういったところができればと思います。

◎浅井委員

他の委員さんが言われた通りですが、設置者の立場じゃなくて、子どもの立場として考えたときに、例えば、わかたけの適応教室も、今まで果たしてきた役割はすごく大きいと思います。学校に行けなかった子どもたちが、わかたけでは、生き生きと活動して、ただ、わかたけはやっぱり学校ではない。子どもたちもちょっと、学校に行けないという負い目というか、わかたけは学校ではないという、思いがあるんじゃないかなと思っています。こういった不登校に特化した学校ができるということで、子どもたちは学校に行けるんだという、それがすごく大きいと思います。普通のいわゆる一般の公立校ではハードルが高いこともこういう学校だったら行ける。でも、自分が行ってるところは、適応教室でなく、学校なんだということで子どもたちが自信ができるんじゃないかなといういう意味でも、こういった特化した学校を新設することは重要な意味を持ってるんじゃないかなと思います。以上です。

◎佐竹委員

ちょっとその意見が、反するかもわかんないんですけど、私が子どもたちに言うのは、学校には必ず行きなさい。いろんな子がいるんだから、その人たちと一緒に生きていくことを学ぶのが学校だから、それは学校だけは行かないとだめと、小中学校だけは必ず行きなさいっていうことを私は伝えている。コロナ禍から何か保護者に行きたくなかったら行かなくてもいいといった考えが何かあるような気がして。この不登校になってる原因っていうのをもう1回探って、通常みんなと一緒に学校に行ける、行けない子を少しでも減らすっていうことを考えるのも、もちろんこの学校はすごく安心とは思いますが、ちょっとそこも考えてほしいと思います。

◎教育長

最後になる結びになるかもしれませんが、今の教育委員会で、学びの多様化学校の調査研究どのように行っているかという状況だけお伝えさせてもらったらと思います。教育委員会では、現在、学びの多様化学校に関する調査研究に取り組んでおりますが、先ほどから言っていた先進地の視察だけでなく、文部科学省主催の学びの多様化学校に関する説明会や、今年度設立された学びの多様化学校全国協議会のオンラインなどにも参加しております。また、文部科学省の学びの多様化学校マイスターである加納博明氏にもお越しいただいて、学校教育課、教育総務課の職員研修なども行ってあります。さらに、学びの多様化学校についてのアンケートを市内小学3年生から中学3年生の児童生徒並びにその保護者へ実施し、結果分析も行いました。それらの調査研究についての結果を見ると、やはりまだまだ周知・理解が足りてないところありますので、今後は、それぞれに丁寧に行っていく必要があると考えております。さらに、特別な教育課程を有する学校でありますので、そういう教育課程や特色ある教育活動のあり方についても、研究を進めていきたいと考えております。学びの多様化学校設置につきましては、国より設置前の準備支援や、設置後の運営支援を行うと記されているのですが、本市で設置を進めていく際には、予算や人的な措置にご理解をいただきたいと考えております。来年度も、校長研修会等での研修等、周知啓発に努めるとともに、更なる研究を進めて参りたいと思いますので、委員の皆様、市長にもご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎市長（議長）

引き続き、しっかり対応していただけたらと思います。

次に協議事項3、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表について、事務局から説明を求めます。

○事務局（学校教育課 中山課長）

本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正により、以下の2点が義務付けられました。

1点目は、「宇和島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、総合教育会議での報告、公表。2点目は、同計画に基づく実施状況について、総合教育会議での報告、公表することです。

本市の状況として、約13.5%の教員が月80時間超の時間外勤務を行っており、過労死ラインでの勤務が常態化しております。

計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間、また、計画の目標は、月80時間超の時間外勤務を行う教員を「ゼロ」にすることです。

目標達成のための主な方策は次のとおりです。

1つ目は、支援体制の充実です。例えば、中学校プールの民間施設利用の推進や、スクール・サポート・スタッフの適正配置があります。

2つ目は校務DX化の推進です。自動音声応答システムの活用徹底、学校・保護者間連絡ツールの導入を通じて、DXを勧めます。

3つ目は部活動の地域展開です。まずは、休日の部活動を地域クラブへ順次移行することを進めています。

4つ目は、地域の参画です。学校運営協議会の充実、地域学校協働活動推進員の効

果的な活用を通じて、教員の業務負担軽減を図ります。

本計画の公表時期は、令和8年4月を予定しております。説明は以上です。

◎市長（議長）

説明が終わりました。何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。

◎中島委員。

地域学校協働活動推進員の活用や学校運営協議会、その他サポートスタッフの適正配置が効果的とされていますが、昨日、地域学校協働活動推進員の研修会に参加してきました。これからの活動について推進員が、意見交換をしてきたのですが、今後も、学校では業務軽減のため様々なスクール・サポート・スタッフを配置して、そのスタッフのスキルの向上も欠かせないと思っています。ただその反面で、先生方がそういったサポート人材をうまく使いこなすっていうことも大切だと思っています。先生の中には責任感が強くて、1人で業務を抱え込むような方もいらっしゃると思います。上司が、各種スタッフに頼りなさいと促したりとか、あと専門スタッフに業務を完全に引き継がせるというようなことをしながら、いい意味で、先生方が甘え上手になるような、職場づくりも大切かなと思っています。また、中学校の部活の地域展開も教員の働き方に直結してくるかと思うのですが、これから先、放課後の子どもたちのあり方については、学校、保護者、地域の協働活動が絶対に欠かせなくなるとしています。また、今度は部活動とは違って、地域の中学生だけが集まってやる部活動ではなくて、年代が違う、世代の違う人たちと一緒に活動していくようなことになっていくかと思っています。そういう新たな魅力もあるものなので、よりよい形で展開して、またそれが持続可能であるようにしていかなければいけないと感じております。

○事務局（学校教育課 中山課長）

おっしゃるように、今後教職員については、まだまだスタッフの目的を十分に認識できてない、教育委員会からの周知が十分でない部分もあると思いますので、今後、スクールソーシャルワーカーの配置の意義とか、地域学校協働活動推進委員の配置の意義などを周知して更に活用していきたいと思っています。

◎浅井委員

働き方改革と言われて、もう久しいですけども、こういうような具体的な対策が明確化されたというのは大きな進歩だと思います。1つ思っているのが、労働時間の多さ＝ストレスの高さではないと思っています。1人1人、受けとめ方が全然違うので、この人、本当いつ寝てるんだろうなという思うような先生でも、全く楽しくされてる先生もいます。1人1人の先生方に対する、目配り、気配りというのも、こういうような対策だけでなく、日頃から管理職の先生を中心に、気配りも大切だと思います。管理職の先生も大変だし、教員の先生方も大変だし、お互いが大変な中でされてはいるのですが、そういったサポート体制がプラスされるともっといい方向になると思います。

◎佐竹委員

私、教員ではないので、教育長から見て、例えば部活動の地域展開が完全になったり、計画の対策ができれば、教員の立ち場として、すごく楽になると思いませんか。

◎教育長

楽になるからするというよりは、やっぱり子どもに向き合う時間と教員自身が心身ともに健康な状態を目指して、この計画を立てるということだと思います。やっぱり今の教員の働き方を見てると、本当に、先ほど言ったようにやりがいや働きがいを感じる人もいれば、やはり、勤務時間がどうこうというよりも、やっぱりいかにやりがいや働きがいを感じられる職場づくりになるかっていうことの方が大事なかなと思います。時間を減らすことも大切なかもしれませんが。時間も減らしながらやっぱり自分が、教員になって良かったやりがいがあるっていう思いを、高めていくことがより重要なのかなと私は思います。

◎田中委員

この計画の、5ページに本市が優先的に解決すべき課題が3つありますが、3つの中で2番がすごく大切だと思います。今、教育長が言われたように、子どもに向き合う時間の確保っていうのは、今、先生になられてる方はいろんな理由でなられてると思うんですけども、多くは先生に憧れてなっていると思います。その憧れを壊したくない、そういう職場になってほしいと思います。やっぱ先生に憧れてなって入っていた職場、その憧れを裏切ってはだめな職場っていうのは大事なんじゃないかなって思います。こういう計画になってほしいと思います。

◎中島委員

私は地域学校協働活動推進員として、日頃から学校を助けているつもりなのですが、先生に喜ばれる、そして私自身もやりがいがあると感じている部分についてちょっと話させていただきます。私が業務を代行することによって、地域とつなぐというコーディネートすることによって、先生方は、児童と向き合う生徒と向き合っている時間内に、私がそのことを代行してやっているので、働いてる時間は同じなのだけれども、その中で、子どもに向き合う時間を増やし、事務にかける時間を減らすことができるといったところで私はサポートできていると思っています。また、先生が、こういった授業を子どもにさせてあげたいという希望を、先生が授業をしている間に進めてあげられて、先生がやりたい授業も実現できるといった、時間では、計算できない心の部分でも、先生の満足度もちょっとは増やしてあげてられているかなというふうに思いながら、その部分を意識しながら仕事をしています。

◎市長（議長）

それでは、本計画に基づき、適切に管理を行っていただいて、年1回の本会議で進捗報告をお願いいたします。

続きましてその他に移ります。議題以外でも構いませんので、私と教育長、教育委員の皆様で情報公開や、意見交換を図りたいものなどがあれば、お聞かせください。

◎佐竹委員

広報を読んだら、特集で土曜塾に関してあった。学校の授業では、足りない部分があるからなのか、それって問題なんじゃないかな。いや、聞きにくいことをここでは聞けるか何かって書いてあったんですけど、それはそれでいいと思う。きめ細かな授業ができていいのかと思いました。私の受け止めが勘違いなのかもしれないが、どなたか知識がある人がいれば教えてほしい。

○事務局（教育部長）

学校の学習だけでは授業についていけない子どもたちの成績を少しでもということが最初の発想でしたが、今では必ずしもそういう子だけでなく、普通の子も通っています。決して先生の授業が良くないとか、そういうことはではありません。

◎教育長

学校でももちろん授業時間以外に個別指導を行ったりとかもしているのですが、土曜塾に行く子どもたちすべてが勉強が分からないってということばかりじゃなくて学習の習慣をつけるとか、家庭学習をより、家では十分にできないから、この土曜塾に来たら、教えてくれる先生もいて、深められるとか多分いろいろな理由で来ているのではないかと思います。私も土曜塾を見に行ったことあるのですが、自分が持ってきた宿題をやっていたり、その土曜塾で用意された教材をやったり、広報にも出ていたようないろいろな教育活動したりってということで、地域で行う学習の場っていう捉え方にだんだんできてきています。最初は多分なかなか、塾とかに通うことができなかった児童生徒を対象にということでスタートしたんだと思うのですが、やっぱり、学びをより深めたいって子どもたちがどんどん増えてきて、土曜日に行って、その場で、学習するという形になってるのかなっていうふうに私は捉えています。

◎佐竹委員

それは、家庭とか、児童が主体的に参加したいですっていうことですよ。先生が土曜塾に通うように指示しているのではないですか。

◎教育長

そうではありません。

◎佐竹委員

そうですか。

◎田村委員

岩松地区の小学校の統合後の学校の整備について要望があります。今、津島地区は、新しい学校をつくることで、協議を進めてるところです。受け入れ校となる岩松小学校の老朽化が大変進んでいて、修繕する箇所がたくさんあります。例えば床がボコボコ盛り上がっていて、教室として使えないとか、あとは、屋根の一部が、ちょっと剥がれて落ちているっていうようなところとか、また安全面にも十分配慮がなされていない箇所などもあります。やっぱり母校がなくなる、廃校になるっていうのは、もう子

どもだけじゃなくて、大人も、地域の人もすごくストレスを伴うし、統合＝負のイメージがありますけど、そういった中で少しでも子どもたちが前向きに通える学校の中の環境を整えてあげたいと考えております。限られた予算ではあるとは思いますが、津島町の新しい学校を作るということで、是非とも優先して修繕していただきたいのと、安全面に十分配慮したような改修をしていただきたいと考えております。

○事務局（教育部長）

通常、予算上は修繕は前年度にある程度の見積りを取り予算要求しているが、学校は修繕箇所が多いので、前の年にすべての修繕箇所について見積りを取ることは難しいのと、どうしても年度途中で、突発的な修繕が必要な場合もあるので、枠で予算をいただいています。なので、その枠の予算の中で、各学校から出てきた要望に優先順位をつけて修繕していますが、修繕要望についてすべて対応できない可能性もありますので、そこはちょっと他の学校の修繕の状況等も見ながら、予算についてはまたご相談をさせていただきたいなというふうに考えています。

◎市長（議長）

突発的な対応っていうのもありながら、教育委員会の中で、必要だというものには予算措置をするので、それは、学校とか周辺でしっかり考えていただいて、教育委員会の中で必要と判断して予算要求した予算を出す形なので、その点をご理解ください。

◎田村委員

はい。ぜひ子どもたちが歓迎されるムードを作ってあげたいと思います。

◎中島委員

私は普段学校にいますので、部活動の地域移行とかもありますし、また、学校の教員のサポートとして、地域学校協働活動推進委員も含めそれ以外の人たちもどんどんスキルアップを図っていくいいと思います。そういった中で学校運営協議会もあり、地域もあり、そういったことを教育委員会の中で、みんなで相談しながら、風通しの良い感じで地域展開等々も進められていけたらいいなと考えております。

◎市長（議長）

本日の協議事項は、すべて終了いたしましたので進行を事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課長

ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、岡原市長、ご挨拶をお願いいたします。

5. 閉会あいさつ

◎市長（閉会あいさつ）

6. 閉会

○教育総務課長

以上をもちまして、令和7年度宇和島市総合教育会議を閉会いたします。